

事務連絡
平成26年2月6日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

環境省主催 改正大気汚染防止法説明会 開催のご案内

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一般財団法人日本環境衛生センターより別添のとおり、標記講習会のご案内がありました。つきましては、貴会会員各社にご案内いただきますようお願い申し上げます。

以上
担当：事業部 吉田

関係団体
ご担当者 様

一般財団法人 日本環境衛生センター

環境省主催 改正大気汚染防止法説明会のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、一般財団法人日本環境衛生センターでは、環境省主催「平成25年度環境省 改正大気汚染防止法説明会」を開催いたします。

石綿の飛散を防止する対策の強化を図り、人の健康に係る被害を防止するため、改正大気汚染防止法が平成25年6月17日に成立、同月21日に公布され、交付後、1年を超えない範囲で施行されます。

同法により、現在、解体等工事の施工者が行うべきこととされている特定粉じん排出等作業（吹付け石綿等が使用されている建築物等を解体、改造、補修する作業）を伴う建設工事の実施の届出義務者の変更、解体等工事の事前調査及び調査結果の説明等の規定が新たに設けられました。

これを受け、環境省では、改正大気汚染防止法の改正事項等について、事業者及び一般のみなさまにわかりやすく解説するため、平成26年2月28日より全国9会場（札幌、仙台、新潟、東京、名古屋、大阪、高松、広島、福岡）で説明会を開催します。

みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

■開催場所・日時

【新潟】新潟県庁 西回廊講堂（新潟市中央区新光町4-1）
平成26年2月28日（金）13:00～15:15

【東京】連合会館 2階大会議室（千代田区神田駿河台3-2-11）
平成26年3月3日（月）10:00～12:15／14:00～16:15

【広島】RCC文化センター 7-34号室（広島市中区橋本町5-11）
平成26年3月4日（火）14:00～16:15

【札幌】札幌サンプラザ 玉葉（札幌市北区北二十四条西5丁目）
平成26年3月6日（木）14:00～16:15

【仙台】ハーネル仙台 蔵王（仙台市青葉区本町2-12-7）
平成26年3月7日（金）14:00～16:15

【大阪】大阪社会福祉指導センター 多目的ホール（大阪市中央区中寺1-1-54）
平成26年3月10日（月）14:00～16:15

【高松】サン・イレブン高松 4階大ホール（高松市松福町2-15-24）
平成26年3月11日（火）14:00～16:15

【名古屋】愛鉄連厚生年金基金会館 4階大会議室（名古屋市中村区黄金通1-18）
平成26年3月12日（水）14:00～16:15

【福岡】福岡県自治会館 2階大会議室（福岡市博多区千代4-1-27）
平成26年3月14日（金）14:00～16:15

■プログラム

- ◇「法改正の背景と内容」
環境省 水・大気環境局 大気環境課
- ◇「解体作業時における石綿飛散防止対策」
石綿飛散防止専門委員会 専門委員
- ◇「解体工事における事前調査」
公益社団法人日本作業環境測定協会 専門家講師

■参加申込み

説明会への参加は、事前登録制です。
下記ホームページよりお申込みください。【参加無料】
申込み <http://www.jesc.or.jp/info/taibouhou/01.html>

■説明会に関するお問い合わせ

一般財団法人日本環境衛生センター 研修広報部 企画広報課
〒210-0828神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6
TEL:044-288-5095 FAX:044-288-5217
URL:<http://www.jesc.or.jp/>

（参考）

環境省報道発表ウェブサイト 「改正大気汚染防止法説明会の開催について（お知らせ）」
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17698>